令和3年度第2回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会 会議要旨

日 時 令和3年10月29日(金) 午前10時から午前11時38分まで

場 所 市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

出席委員中山委員長、戸井田副委員長、石田委員、折橋委員、熊谷委員、重野委員、

瀬尾委員、西澤委員、山川委員、吉池委員

事務局出席者 日台こども未来部長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、上石教育

委員会事務局参事兼学校教育課長、丸山こども未来部主幹兼こども政策課

長補佐、小田切こども未来部主幹兼こども政策課長補佐ほか

傍 聴 者 1人(社協 庭山事務局長)

報道機関 2社(信濃毎日新聞社、長野市民新聞社)

発言者	内容
	1 開会
	《委嘱書交付》
	2 挨拶
	3 自己紹介
	4 委員長及び副委員長選出
	《委員長推薦:中山委員》
	《副委員長指名:戸井田委員》
	5 議事
	(1)長野市放課後子ども総合プラン事業の運営について
事務局	資料1-1、1-2により説明
	(CCC learner la Adam)
4 0	《質疑応答》
委員 	新法人への移行についてよくわかりました。新しい法人に移行する時
	に、人材育成のほかに、仕事の進め方について現場の意見を聞いていた
	だきたい。支援員に負荷がかかっている問題を取り除かないと、ただ移
	行しても意味がないので、業務を切り口に現場の意見を聞いていただい
	て、提言できる場を設けていただきたい。
事務局	参考資料として、令和3年館長施設長アンケート要約をお配りしまし
予勿川 	た。市社協が館長施設長のみなさんあるいは支援員のみなさんにアンケ
	一トを取った結果です。
	「で取りた相来です。 運営体制の在り方に関する総論と、具体的な課題に関する各論とが混
	在しています。現場の考えを委員の皆さんにもご承知いただき、それを
	踏まえて考える必要があります。本日は推進委員会の皆さんにこちらを
	晒まんしちんる必安かめりより。平日は推進安貝芸の皆さんにこちらを

お渡しし、今後開催される小委員会に同じものを提出します。

運営体制の在り方を考える際には、いろいろな責任関係の中で役割分担をはっきりさせることが必要だと思います。今までのプラン事業は、出欠の管理、運営方針の策定、消耗品の購入などを各館にお願いしていました。運営体制を見直し、事務局で集中的に管理することで、各館では子ども達に向き合う時間を確保できるかもしれません。

次回の在り方検討小委員会で市の考え方をお示し、付帯意見になるかもしれませんが、委員の皆さんからご意見をいただき、参考にしてまいります。

委員

指定管理の期限はいつになりますか。

事務局

6年度末です。

委員

この事業が指定管理で行われていて驚きました。地方自治法上、行革や民営化で各自治体が指定管理に移行しました。施設を運営するだけではなく、専門的なことが必要なので問題視され、業務委託等に切り替えた自治体も多くあります。

直営は時代に逆行する。現状維持は難しいから今の動きが出ている中で、新たな運営主体の設立という流れ。一般財団法人を設立するには300万円以上の拠出が必要ですし、運営にあたり、理事、評議委員、監事が何人以上とか、定款も必要です。市として拠出金を出せるのか。

公社・公団は、県や市など公的な組織が主となって設立し、県知事や市長が理事長になりました。一般財団法人は全く性質が異なり、会社の公営版です。一般企業より税制的には有利ですが、独立した経営が必要です。公益財団法人には公益性もありますが、一般財団法人の活動実績により公益財団法人へ移行申請できるものです。

誰が主となって法人を運営するか。一般競争入札になる市との事業委託契約。財政面を見ると非常に大きな金額が動くので、消費税の問題が出てきます。そういう観点からみると、実現性が疑問です。

もうひとつ心配しているのが雇用形態です。お給料をしっかりもらって、社会保険もかけて、責任を持ってやるのが正しいやり方で、チルドレンファーストの観点でも必要だと思います。扶養の範囲内でパートで働きたい人もいるので、意向の確認は必要です。新法人が独立するときに改めて採用、雇用することを、市はどう考えていますか。

事務局

財団を設立する際に支障となる主要なものをご指摘いただきました。 まず在り方検討小委員会の中で議論されてきたのは大きな方向性、総 論です。その中で、今後、法人設立に向けて検討していく段階です。ど んな法人種別にするのかをご議論いただきます。

次に出資金の在り方。市がどのように財団との関係を結ぶのが望まし

いかご議論いただきたい。

最後に職員の待遇関係。税金の関係を含めてですが、職業的な職員を 雇用すればスキルアップが期待できる。こうした職員をどの程度、どの ように配置することが考えられるのか議論していただきたい。市として まったく考えがないわけではありませんが、まずは一緒に議論を進めた いです。

職員の在り方は、前回の小委員会で少し議論しました。例えば、明石市は職業的な職員がほとんどで、長野市は全くその逆です。長野市でも、職業的な職員が核になり、明石市を参考に全体をスキルアップできると小委員会で議論されています。

チルドレンファーストで動く。これからの長野市を考えたとき、「放 課後の時間は学校にいるよりも長いので良いものにしたい」のが市の基 本的な姿勢です。それをどう法人で具体化できるのか。小委員会の専門 の委員のご意見を踏まえて、市としても考えていきます。

事務局

社協の働き方のご質問がありましたので補足します。

130万円以内を希望する職員は確かに多いですが、いろいろなお考えの方がいらっしゃいます。先進地の事例がありますので、様々な働き方の仕組みを作る参考になると思います。

一般財団から公益財団へのお話ですが、武蔵野市の子ども協会は、最初一般財団法人でしたが、公益財団法人に移行されております。在り方小委員会の議論で、組織的な部分を含めてご意見をいただく。各論の中では税の話もありますでしょうし、雇用確保とか働き方もありますので、先進地の事例を見ながらご議論いただけるもの思っております。

委員

小委員会で考えていただいて、やっとここまで来ました。

「130万円以内で働きたい職員がほとんど」というのは誤解です。いろいろ引かれるので150万円の給料では損をします。180万円くらいまで働く必要があり、そこまでは働けないから130万円以内でという人がたくさんいます。私はダブルワークをしていて夫の扶養ではありませんが、放課後子ども総合プランの施設だけで十分な給料を得られれば、ダブルワークしなくても済みます。

扶養の範囲で働きたい方もいますが、そうでない方もたくさんいることを踏まえていただいて、明石市のようには出来ないと頭から決めつけずに目指していただきたい。

それから、放課後の子ども達の事業とするのか、不登校支援やこども 食堂など総合的にこどもを支援していく組織を作るのか。市と小委員会 はどう考えているかをお聞きしたい。

私の勤める施設では、中学生や高校生が、夏休みや春休みに子どもたちと遊んでくれます。教室に入れない子供たちが、学校とのつなぎの中で5時間目だけ居場所としても使います。第3の居場所と連携を取ると

ありますが、プラザ、センターも第3の居場所だと思います。各学区に こども食堂があれば良いと思います。そういうことを含めて考えていた だきたい。

事務局

ひとつめの130万円の関係です。「より大きな責任を担って、その 分給与も待遇もきちんとアップしてほしい」と思っている方がいらっし ゃることは、私どもも承知しております。

新しい法人になった場合、新しい雇用になるものの、今までの皆さんの経験は重要視しています。そういった方々がどのくらいいらっしゃるかが、どんな職員体制、組織体制を作っていくかにつながると考えています。

新しい法人が包括的な役割を担うかどうかですが、これも在り方検討 小委員会で話題になり、十分に考えらます。法人設立に関して、メリッ トは期待値であり可能性だと思います。どのような法人をどのように運 営するかが一番大事。その方向性のひとつに包括的なものがあり、ほか の事業をどこまで受託できるか議論される機会があると考えます。

委員

チルドレンファーストを謳うのなら、放課後の事業だけをやってもう まくいかないと思います。

もうひとつ。最初は預かりだけだった事業が、虐待、不適切な養育、 発達に特性のある子供達に対応する中で、研修を積み、苦しみながらス キルアップした話を聞きます。今いる職員がスキルアップできる移行で あれば良いと思います。

委員

要望事項です。

今年度中に最終答申、指定管理の期間は令和6年度末とありました。 今後のスケジュールが決まったら、働いている支援員、補助員にきめ細 かく説明する機会を設けていただきたい。

以前、指定管理者の変更問題は、労働条件などでうまくいきませんでした。新しい法人になるときは完全にガラガラポンですから、働いている支援員、補助員も不安感があります。限られた時間で、設立から出資金、人材確保、個々の雇用計画から全てやらなければならないので、タイトなスケジュールです。新法人設立の趣旨などを、こども政策課から統一して説明することが、円滑に進む要因になると思います。

委員長

今ご意見をいただいた中で、基本的に新しい法人を作る方向性に関しては、ご了承いただいていると感じました。

委員さん達からおっしゃっていただいたことは、小委員会で議論しま しょうとしている内容です。今はまだ全体の方向性しか見えていないの で、最終報告で具体的な中身がある程度見える報告にしたいと思いま す。 それでは推進委員会として、小委員会の中間報告と今後の方向性については承諾という形でよろしいでしょうか。

この意見は小委員会にも伝えて、推進委員会には最終報告でお伝えしようと思います。

ありがとうございました。

(2)令和2年度長野市放課後子ども総合プラン事業に係る自己評価の結果について

事務局

資料2により報告

《質疑応答》

委員

評価項目7の保護者、学校及び地域との連携協力に関することで、② の保護者から相談がある場合には、保護者の気持ちを受け止め、対応しているということで、元年も2年も100%の自己評価をしました。

今年6月から1時間延長の制度が変わりました。保護者が1,000 円ないし500円を負担すれば、1時間あるいは30分の延長を選択できることになりました。

1時間延長を希望する保護者は少ないと思いますが、それにどう対応するかは、保護者との信頼関係を築くためにも新法人に移行するためにも非常に大事なことだと思います。支援員の配置問題もあり、すべてを受け入れるわけにはいきませんが、出来るだけ保護者の要望に沿いたいと考えています。

せっかく保護者サービスを拡大できたわけですから、こども政策課も 社協総務課も、施設の支援員に負荷がかからない形で保護者の要望に応 えられるように考えていただければありがたいと思います。

委員

自己評価なので、保護者の方や子どもたちはどう思っているのかが全 く見えません。保護者の方がどう評価しているのか、子ども達がどう評 価しているのかが一番知りたいところです。

本当は支援員の対応に不満がある方もいると思います。社協にはたくさんのクレームがきているとお聞きします。本当に信頼関係が取れてるのか疑問です。自己評価では意味がないと思います。子ども達からの評価、保護者の方からの評価が見える仕組みを作っていただきたいと思います。

委員

学校の立場からお話しします。

評価項目4の配慮を要する子どもへの対応につきまして、「情報交換会を申し込んでも先生方が忙しがってなかなか応じてくれない。支援が必要な児童が多いので、特別支援教育の専門員がほしい」とあります。 反面、評価項目7の連携協力に関するところには、「コロナ禍のため連

絡会は中止になったが、日々、館長が校長教頭、担任の先生方と情報を 交換して、学校が協力的でありがたかった」と違う面もあります。時間 帯、組織の運営でうまく重ならないので、十分ではないと承知していま す。 子どもたちにも、放課後の学校のクラブもあります。子どもは一直線 の生活をしていますので、影響がある場合もあります。放課後の時間や 保護者のお迎えが来たときの話は学校にとっても大変ありがたいので、 この連携はしつかりやりたい。情報共有しなければならないと思います ので、のりしろを厚くしていきたいと思いました。 今の3つのご意見は、私どもも認識している内容でございます。地域 事務局 福祉の名残で、仕組みがきちんと定着していないことも要因だと思いま す。 並行して新しい法人の新しい運営対策を考えるわけですが、現状にお いて早急に変える、あるいは仕組みをきちんと作らなければいけない部 分は、私共がガイドラインの見直しを考えたい。現状で変えられるもの、 少し長期的に変えていくもの、全部おっしゃる通りですが、一緒に考え させていただければと考えています。 6 その他 7 閉会